

## 伊勢市産業支援センター 平成 26 年度 木工講座の概要

### 1 趣旨

伊勢市産業支援センターは、伊勢市内の木工産業の振興を図るため、優れた木工技術をもつ職人・技術者を育成することを目的に木工講座を開催する。

### 2 対象者

既に基礎的な木工技術を習得しており、今後さらに技術を向上させ木工技術の職人・技術者を目指す方で、かつ 1 年間を通して受講できる人を対象とする。

### 3 定員

定員は 10 名。実技選考会により受講者を決定する。

### 4 開催場所

木工講座は、伊勢市産業支援センター実習棟で開催する。

### 5 開催日時

開講期間は、5 月から翌年 3 月までの 1 年間とし、前期（5 月から 9 月まで）と後期（10 月から翌年 3 月まで）の 2 期制とする。

#### (1) 定例日時

講師による指導を受けることができるのは、定例日時のみとなる。

開催日は、月 2 回（原則として第 2・第 4 土曜日※）とする。開催時間は、13：30 から 15：30 までの 2 時間とし、15：30 から 16：00 までの 30 分間は、清掃・後片付けの時間とする。

※講師の都合等により変更になる場合があります。

#### (2) 自主活動日時

定例日のない週の木曜日は原則として自主活動の日として、木工講座の課題習得等の目的で、9：00～16：00 に作業実習室等を使用することを認める。また、定例日は朝 9：00 より作業実習室等を使用することを認める。これらの場合、使用料は徴収しない。

#### (3) その他の自主活動日

上記 2 項以外の日時においても、木工講座の課題習得等の目的で、作業実習室等を使用することを認める場合がある。その場合、使用料は徴収しない。

木工講座の課題習得等の目的以外で、作業実習室等を使用する場合は、一般の利用者と同様に事前に事務室で使用申請のうえ、使用料を納付すること。

6 講師 家具職人 井坂 益水さん（井坂家具店主）

7 内容

手工具の使い方・仕込み、木工機械の操作実習、組み加工実習、希望作品の制作実習など。

回	月日	概要	
1	5/17		鉋刃の研ぎ実習
2	5/24	手工具の使い方、手入れ、仕込み	鉋台と下端修正
3	6/14		ノミの研ぎ実習
4	6/28		道具箱制作実習
5	7/12	木工機械の操作実習	丸鋸、帯鋸、手押鉋盤、糸鋸
6	7/26	課題制作 1 脚物家具（椅子）制作	組継工法の習得
7	8/9		
8	8/23		
9	9/13		
10	9/27	課題制作 2 箱物家具（小箱）制作	ホゾ組工法の習得
11	10/11		
12	10/25		
13	11/8		
14	11/22		
15	12/13		
16	12/27	自由制作 自主デザイン作品制作	
17	1/10		
18	1/24		
19	2/14		
20	2/28		
21	3/14		
22	3/28		

8 受講条件

受講中の一切の事故・怪我等は、理由の如何によらず全て受講者本人の責任となります。

## 9 木工機械の使用

木工機械の使用には大きな危険が伴うため、十分に注意すること。

木工機械の使用にあたっては講師の井坂氏や伊藤の指示・指導のもと取り扱うこととし、不在の時には使用しないこと。

## 10 参加費

参加費は、前期 7,000 円・後期 7,000 円とし、各期の初回にそれぞれ納付すること。

講座で使用する材料は一部支給するが、それ以外は受講者が負担するものとする。

既に納付した参加費は、いかなる理由でも還付しない。(条例第 9 条第 3 項)

## 11 受講の流れ

実技選考会の結果は、4 月末までに郵送にてお送りします。

実技選考会を通過した方は、下記のとおり手続きのうえ、受講して下さい。

・日時 第 1 回目 5 月 17 (土) 13 : 30~16 : 00

・準備物

①参加費 (前期分) 7,000 円

②手工具

③木工作業のできる服装

・第 1 回目の当日 13 : 30 までに、参加費をお支払のうえ、「受講申込書兼免責事項承諾書」へ本人署名のうえその場で提出して下さい。参加費の領収と「受講申込書兼免責事項承諾書」の提出をもって、受講手続きとします。これを満たさない場合は受講していただきません。

・「受講申込書兼免責事項承諾書」は、あらかじめ本人及びご家族が内容を十分理解し、承諾しておいて下さい。

## 12 講座出欠の連絡

定例日の講座に欠席する場合は、必ず事前に連絡をすること。

## 13 受講停止の命令

次のいずれかに当てはまる場合は、特定の受講者又は受講者全員に対して受講停止 (木工講座の閉講) を命じることがある。

- (1) 講師、職員の指示に従わない場合
- (2) 不正行為、集団の和を乱す行動をとる場合
- (3) 定例日の欠席が多い、または無断欠席が多い場合
- (4) 事故や怪我が発生した場合
- (5) その他、伊勢市が受講停止することが望ましいと判断した場合

#### 14 手工具・木工道具

下記の手道具は各自で用意すること。

その他、産業支援センターに備え付けの道具・工具は、受講者の自己責任のもとで使用することができる。

	名称	サイズ	参考価格
1	スコヤ		1,100 円
2	白書		1,100 円
3	ケビキ		850 円
4	直尺		650 円
5	曲尺		1,900 円
6	玄能		1,500 円
7	押入りノミ 3 分		1,600 円
8	押入りノミ 6 分		1,950 円
9	押入りノミ 1 寸		2,500 円
10	鉋（替刃式は不可）	男性:1 寸 6 分、女性:1 寸 4 分	6,500 円

※購入を希望される方は、斡旋も可能です。

#### 15 消耗品の使用

ペーパー、ウエス等の備え付けの消耗品を使用する場合は、事前に事務局に了解を得てから使用することとし、無駄遣いしないよう配慮すること。

#### 16 損害賠償義務

受講者が故意又は過失により建物等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を伊勢市へ賠償しなければならない。（条例第 12 条）

#### 17 その他

自動車は所定の場所に止めること。物品の搬入・搬出等の作業をするため一時的に実習棟の前に停車する場合は、速やかに作業を終え移動させること。

伊勢市産業支援センター

担当：伊藤

〒516-0021 伊勢市朝熊町 4383-469

TEL 0596-63-5677 FAX 0596-22-8851

E-mail [ito-cd@voice.ocn.ne.jp/](mailto:ito-cd@voice.ocn.ne.jp/)

平成26年度 木工講座 受講申込書

伊勢市産業支援センター 宛

(FAX 22-8851)

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日生 ( 歳)
住所	〒 伊勢市
自宅電話	
FAX	
携帯電話	
職業	
勤務先	
木工経歴	
受講希望理由 (目的など)	
特記事項	